

指定管理者の指定について

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

平成25年12月3日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
別紙のとおり
- 2 指定管理者の候補者
松戸市旭町一丁目174番地
公益社団法人 松戸市シルバー人材センター
理事長 高 橋 邦 雄
- 3 指定の期間
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

提 案 理 由

松戸駅東口自転車駐車場ほか51か所の自転車駐車場の指定管理者の指定期間が平成26年3月31日をもって満了するため。